

平成30年第2回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

平成30年6月15日（金）午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- 1) 事務報告
- 2) 平成29年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
- 3) 監査の結果報告
- 4) 陳情の受理及び付託報告

日程第4 行政報告

- 1) 町長行政一般の事務報告

日程第5 議案第39号 平成30年度錦江町一般会計補正予算（第2号）について
（町長提出）

日程第6 議案第40号 平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）について
（同上）

日程第7 議案第41号 平成29年度田代中学校非構造部材耐震等工事請負契約の
締結について
（同上）

日程第8 議案第42号 過疎地域自立促進計画の変更について
（同上）

平成30年 第2回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 平成30年6月15日
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	11番	右田 正	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員	8番	笹原 政夫	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	木 場 一 昭		
教 育 長	畑 中 清 和		
総務課長	新田 敏郎	住民生活課長	大寺 和久
政策企画課長	菅 照 武	観光交流課長	中島 裕二
未来づくり課長	池之上 和隆	産業建設課長	久保 清隆
保健福祉課長	城下 香代子	教育課長	高崎 満広
住民税務課長	安田 憲次	財政管財係長	馬庭 司
会計課長	上園 ひとみ	総務チームリーダー	坪内 裕二郎
建設課長	田中 弘朗		
産業振興課長	舞原 利博		
職務のため出席した者			
議会事務局長	冨尾 俊一		

平成30年 第2回 錦江町議会定例会会議録

平成30年6月15日(金) 午前10時00分
錦江町議会議場

(開 会・開 議)

水口議長 ただ今から、平成30年第2回錦江町議会定例会を開会いたします。
これから、本日の会議を開きます。
ここで、欠席届につきまして笹原議員から本会議欠席の届け出がございました。
ご報告いたします。

(日 程 報 告)

水口議長 本日の議事日程は、あらかじめ配布致しましたので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

水口議長 日程第1、会議録署名の議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番厚ヶ瀬君、2番浪瀬君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

水口議長 日程第2、会期決定の件を議題といたします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月25日までの11日間としたいと思います。ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日から、6月25日までの11日間といたします。決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

水口議長 日程第3、諸般の報告を行います。閉会中における事務の概要は、お手元に配りましたので、報告書のとおりであります。
次に、平成29年度錦江町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告が提出されましたので、お手元に配っております。ご了承願います。
次に、監査委員から平成30年3月8日、4月5日、5月11日の実施の例月出納検査の結果報告書が提出されましたので、写しをお手元に配ってごさいます。ご了承願います。
次に、本日までに受理した陳情は、お手元に配りました「陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので報告申し上げます。
これで、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

水口議長 日程第4 行政報告を行います。町長から、行政報告の申し出がありました。これを許します。木場町長。

木場町長 はい。

[木場町長、登壇]

木場町長

皆さん、おはようございます。3月議会以降の行政報告を申し上げます。会議等の参加状況等につきましては、別紙の報告してあるとおりでございます。

3月、4月、5月は卒業式、入学式、或いは各種団体等の総会が多数行われたところでございます。また、関東、関西の町人会の総会も行われまして、参加してまいりました。関東大根占田代会では110名、関西大根占会では約90名、近畿田代会では120名の参加者がありました。都会に長く住み慣れても故郷のことを熱く思っておられることを肌で感じたところでございます。空き家バンク登録、ふるさと納税の協力などもお願いしてまいったところであり、帰省した時の宿泊施設が足りない、空き家を早く有効活用してほしいなどの意見も多数出されておりました。

4月25日には、株式会社キッズパブリックさんと小児科オンラインの締結式を県庁記者クラブで行ないました。

6月8日には、出水市と錦江町と敵対都市提携宣言式を県庁2階ロビーで行なったところであります。

先日6月12に、12日には、三越、伊勢丹プロモーション統括部長さん方に本町にお越しいただき、本町の農産物、特産品等の現地調査などを行なってもらいました。これからも、町内製品の流通販売、観光PRに努めて参りたいというふうに考えております。

4月の23日を皮切りに町内8ヶ所で副町長と語る会を行ないました。188名の参加者があり、いろいろな意見が出されたところであります。今後は、出された意見の中から即実行できるもの、今後検討課題などで十分議論を進めなければならない事項など、選別しながら女性住民から出された意見、課題等について、解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

6月5日、熊本国税局長から本町の確定申告において、税務課職員の指導、或いは電子申告に向けた取組が優れているということで感謝状を頂いております。

最後になりますけれども、株式会社あしたのチームというIT関連の会社が本町に進出することが内定しました。7月中旬頃、調印式を行なう予定でございます。これからも1社でも多くの企業が誘致できるよう努力して参りたいと思います。

以上を持ちまして、行政報告とさせていただきます。

[木場町長、降壇]

水口議長

これで行政報告は終わりました。ここで、教育長から発言の申し出があります。これを許します。畑中教育長。

畑中教育長

はい。

[畑中教育長、登壇]

畑中教育長

本日は、大変貴重な時間を頂き、議員の皆様方にご挨拶できますことを有難く思っております。

さて、先般の臨時議会において、教育委員の任命につきまして議員各位のご同意をいただき、6月1日から教育長として仕事をさせていただいております畑中清和と申します。どうぞよろしくお願いたします。

教育を巡っては、昨今、基礎学力の充実、道徳性や規範意識の低下、不登校やいじめなど多くの課題があることを認識しております。また、学校や教職員に対しましては、町民の大きな期待が寄せられる一方、県内外で不祥事や体罰に対して厳しい視線も向けられております。

このような中、長浜前教育長の後任として、町教育行政を担うことになり、その職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

本町では、明日を拓く心の豊かなひとづくりを基本目標に、ふるさとを誇る森と水の教育を基本方針として、錦江町の良さを生かしながら教育に関する様々な課題に取り組んでいच्छやいます。

先日、各学校を訪問する機会がございました。各学校とも、校長を中心に学校の良さを生かしながら、それぞれの学校の課題解決に向けて具体的に動いている姿を拝聴いたしまして、これらの取組を通して、本町の子ども達がたくましい人間に育ってほしいと、願って止まないところでございました。今日、子ども達を取り巻く環境が大きく変化し、子ども達の確かな成長を支え、夢と希望を抱きながら自信を持って生きていく子どもを育てていくことは、教育の使命だと考えております。単なる知識を習得することだけでなく、知・徳・体のバランスをよく兼ね備えた人間として、子ども達が、現在及び将来において自己実現ができますように、そして、何よりもこの錦江町で育って良かったと言えるような教育を推進して参りたいと思っております。

また、教育に係る問題は学校現場だけで解決できるわけではございません。学校、家庭、地域が連携し、大人社会が一丸となってチーム錦江町で取り組んでいかなければならないと思っております。生涯学習にあたっては幼児から高齢者まで、多様なニーズに応える為、色々な学習の機会を整備するなど、広く社会教育、スポーツや文化活動の振興を図ることが教育委員会の大きな役割と考えております。

今後、錦江町の良さや課題を的確に把握すべく勉強しなければならない私です。これから、皆さんに色々なことを教えていただき、町教育行政を推進してまいりたいと思っております。議員の皆様方、そして町民の皆様方のご支援御指導をお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

[畑中教育長、降壇]

日程第5 議案第2号

水口議長

日程第5、議案第39号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第39号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第2号）について、説明を申し上げます。

平成30年度錦江町一般会計補正予算（第2号）については、補正総額4,033万1千円の増額で、累計は71億7,458万6千円となりました。

今回の補正は、歳出は、塵芥車の購入経費811万7千円、保育所等整備交付金事業補助金392万9千円、小中学校空調設置実施設計業務の特別教室分325万円、空き家リフォーム補助金300万円等が主なものであり、その他、人事異動に伴う職員人件費の費目間の調整及び共済費の負担金率の変更による増額を行なったところでございます。

歳入につきましては、地方創生推進費に充当する合併振興基金繰入金852万円、保育所等整備交付金413万1千円、コミュニティ助成事業290万円等が主なものでありまして、不足する財源を財政調整基金から繰り入れをしております。

議決くださいますよう、よろしく願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから、質疑を行います。第1表歳入歳出予算補正の歳入13款「国庫支出金」から20款「町債」までと、歳出1款「議会費」から10款「教育費」まで、及び第2表「地方債補正」までを一括として質疑を行います。質疑ありませんか。

7番川越議員

はい。

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員

今回、企画費のなかで、空き家バンクの登録補助金並びに地方創生推進費の中で、空き家リフォームの補助金というような形でまず登録をして、そして空き家をリフォームしていくといった要綱等も示されたところでございます。

空き家バンクの登録補助が20件、それから空き家のリフォームの補助が10件というふうに予算が組まれているところでございます。空き家リフォーム支援事業の補助金については、工事費が前回、上限30万円であったところを今回60万にというような形で要綱を見せていらっしゃるのではございませんけれども、この20件と10件については単なる目標であるのか、或いはある程度のこれぐらいの当てがあつての、その予算の計上であるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、目標なのか実数なのかというご意見でございますが、何件かは既に問い合わせなりがあつておまして、全てその10件、20件が今の段階で間違いない数字ではございませんが、数件の問い合わせがあるということは実態でございます。あと残りの分については、当然のことながら、いろんな条件を改善することによって登録していただける方がいるであろうという、そういう憶測も含めての件数でございます。

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員

今朝ほど、企画課長がお見えになつて、この空き家バンク登録推進助成金の交付要領について縷々説明を受けたところでございました。そこで、問題なのは、私の方で提案をしました部分は助成金等の第4条の第1項に示された「前年度の固定資産税額に対し5万円を超える時は5万円を補助し、免除し、そして、5千円以下である時は5千円を助成金の額とする。」と。ここについて課長にも問い質したところでございます。この分については、29年度末に、例えば今年登録があるとすれば、29年度の固定資産税額について5万円を上限とするわけですから、大概のところは5万円の枠の中でおさまっていくと。しかし、5千円未満のものを5千円ということは実質納めない固定資産税をプラスして5千円支給、助成をしていくということではないかというふうに質しました。そこで、縷々質問の結果、上限は5万円とするが、下限の5千円未満を5千円を支給するのは妥当ではないという判断に立ち、課長の方ではこれを下限をと言いますか、この「5千円以下である時は5千円を助成する。」ということと削って、もう一度示しますということですが、町長はどんなふうにお考えですか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

私も、今朝報告を受けまして、ご指摘のとおりだというふうに考えております。ですから、5千円未満のところを5千円一律とするというのは過剰な補助ではないかと判断しておりますので、その5千円という定額については削除したいと考えております。これについては要綱ですので、また改めて要綱を修正した段階で議員の皆様方には報告させていただきたいというふうに考えております。

水口議長

はい、7番川越君。

7 番川越議員

この要綱は6月4日の日に作成ができておりますが、その後、議員に何ら示されることなく、今朝、係の課長が見えて説明をされても如何なものかというふうに考えます。

私たちの勉強が足りないというのももちろんありますが、やはり重要な部分に、予算を伴う重要な部分については、早めの担当課の説明を求めたいと考えますが、今後そういうふうにしていただけますか。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長 はい、極力そういうふうに取り組んでいきたいと思ひます。

水口議長 他に質疑ございませんか。

11番右田議員 11番。

水口議長 はい、11番右田君。

11番右田議員 補正が出ておりますけれども2、3点ほどお伺ひいたします。
まず、空き家バンクの件。今、同僚議員が質問しましたけれども、今後の、この、今一番国も問題になっている所有者不明地が一年一年増えて、国も県も各市町村の自治体も大変困って今後の大きな課題になってると思ひます。その辺で、錦江町も空き家が、大体28年度で600戸数くらいの数があるというように伺っておりますけれども、この辺の今後の政府が特別措置法が成立いたしまして、本町の考え方というのをどのように持っておられているのかと。
それと、リフォームの件を木場町長は、もう小さい数字で、小さい金額だけで補正を組んでおりますけれども、リフォームがあと何年したら、どのように600戸の住宅が改善されていくのか、それを大体どのような試算を持ってもらえるのかと。
それと、観光地の件で、雄川の滝が、南大隅町がものすごく今、西郷どんブームで、オープニングで雄川の滝が大変、5月の連休でも大変、観光客・入込客が増えてというようなことが報道されておりますが、本町とのこの雄川の滝の件で、どういう連携をとっていかれるのか。
後はもう一点、最後になりますけれども、今交流センターが建設されております。ただの交流センターの名前、名称だけでおいて、他の何か、今、鹿児島県が宝山ホールとか、今度、白波とか陸上競技場の名称を、ただ、その交流センターのそういう名称だけにおいていかれるのか3点、4点伺ひます。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 はい、まず第1点目の、所有者の不明。これは土地もでしょうけど、家の事もそうかと思ひますが、基本的にはこれに関しては町が独自で対処するというのは、多分難しいだろうと考えておりますので、国が新しくそういう法律等ができるのであれば、それに準拠して対応していきたいというふうに考えます。本町独自で所有者不明とか、そういうものの対応はなかなか厳しいのではないかなというふうに考えております。
2点目のリフォームの数でございますけれども、議員おっしゃったとおり、2年前の調査では600件等の、そういう空き家があるわけですがけれども、今回は、空き家は空き家でも有効活用ができる空き家を重点的に登録したいということですので、将来的にこの600件の空き家が、例えば5年後にいくらになるかということは、現在のところ、ちょっとなかなか想定が難しいところでありまして、600件のなかで有効活用できるのを1件でも多くしたいというのが、これからの一番の取組ではないかと思ひます。
後、空き家の解体の補助等もありますので、危険空き家についてはそういう助成制度の促進を図って、危険空き家はなるべく少なくして、有効に使えるものはリフォーム等を使って有効活用していきたい。ひいては、それが600件がいずれかは少なくなるだろうと思ひますけれども、何年後にこの空き家を何件にするという、そこまでの具体的な目標は今のところ、ちょっと持ち合わせておりません。
それから、雄川の滝、南大隅町との連携の事ですがけれども、確かに今年のゴールデンウィークも雄川の滝関連で来られた方が、引き続き花瀬に来られたり、神川大滝に来られたり、中でも外国人も来ているようであります。そういう意味では、南大隅町だけでなく錦江町も両町でいろんな観光事業、そういうのを取り組んでいきたいと考えております。県の観光連盟でJTB主催の外国人向けの下見とか、そういうのも南大隅町だけではなくて、錦江町もそういう場所に指定をいただいて、多分6月28日頃ですね、要するに観光業者だけの案内ツアーというのも、雄川の滝だけではなくて錦江町の花瀬とかそういうところ

も取り組まれるようになっております。

それから、交流センターの名称ですけれども、これについては確におっしゃるとおり、県辺りもそういうネーミングでお金を取ったりとか、そういうのもしておりますが、これについては建設中にまた検討委員会を開いて、そういうスタイルにしていくか、そこら辺をまた検討していきたいと思っております。

水口議長 どうですか。はい。

木場町長 すみません、JTBと申しあげましたけど、阪急交通社の誤りでした。訂正させていただきます。

11番右田議員 はい、11番。

水口議長 はい、11番右田君。

11番右田議員 この所有者不明地は、町だけではどうしてもなかなか難しいというようなことで、この特措法では、市町村や企業、NPOなどの土地使用に関する事業の計画を知事に申請し、公益性が認めれば使用権が各市町村に与えられるというような方向付けになってると思っておりますが、その辺はどう考えていますか。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 現在のところ今、今回の補正で提案したのは、土地よりも空き家の方で検討をしたいと考えておりますので、議員おっしゃるように不明土地については、もうちょっと後で検討をさせていただきたいなというふうに考えております。

11番右田議員 はい。

水口議長 はい、11番右田君。

11番右田議員 はい、それと今交流センターの名称の件ですが、これは今、町長が説明されました。町民に一般公募を掛けて、やはりそういう募集をされた方が良いと思っております。その辺はどうですか。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 建設の時にも検討委員会を作っておりますので、命名権を付与して企業から命名権の料金をいただくというのが、県内でもいろんな施設で行われておりますので、そういう方式をとった方が良いのかそこら辺も含めて、まず検討委員会で結論を出して、先に進めていきたいというふうに考えております。

[「はい、了解」と呼ぶ者あり]

水口議長 他に質疑ありませんか。

2番浪瀬議員 はい、2番。

水口議長 はい、2番浪瀬君。

2番浪瀬議員 塵芥車のことでお聞きをしたいと思っております。

電柱の修理、共済金の時にもちょっとお聞きはしたのですが、今回240万円共済金が入ってきて、車は新しくなったろうとは思いますが、550万程度出ております。こういう中で、今回は居眠りというのを何か聞いております。そしてその中で、やはり物損だったから良かった、良かったというわけではないですけれども、これがまた人身事故ということになれば大変なことだと思っております。

そういう中で、この事故に対して、契約業者さんとちょっと厳しい言い方をされたのか、睡眠もゆっくり取ってもらって、そして運転手の方も何人か他に

も確保をしてもらおうとか、そういう条件付けをされたのか聞きたいと思います。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

私も、本人に直接会って話をし、注意喚起は口頭では行ないましたけれども、詳細については総務課長の方に答弁させます。

水口議長

はい、総務課長。

新田総務課長

前回、損害賠償の件につきまして報告をさせて、専決処分の報告をさせていただきました。そして事故発生時、報告をいただいておりますので、すぐ住民税務課長と担当者と寄せまして、そういった今後の運営についての指示、運行方法についての指導等もしてございます。

ただ、契約上は3名の運転手、事前に公用車運転ということですので、契約書上に3名の運転手が登録されておりますので、現行ではその3名の方々に引き続きやっていただきたいというところでございます。ただ、浪瀬議員おっしゃるとおり、運行については今回はたまたま物損で済んだのですが、人身等伴いますと、損害賠償も含めると莫大な損失ということになっておりますので、日々の運行管理の中で、住民税務課長及び担当者の方から運転手等へは指導して参りたいと思っておりますし、今後もそういうふうにつけて参ります。以上です。

[「はい、了解」と呼ぶ者あり]

水口議長

他に質疑ありませんか。

6番池田議員

はい、6番。

水口議長

はい、6番池田君。

6番池田議員

はい、地方創生推進費のことですが、サテライトオフィスの方にITの企業が来られるということで伺っておりますが、耐震診断が300万、それからこれは診断などが必要な場合には、またどのような試算を予想されるのか少し。それから部屋ですね。エアコンを取り付ける部屋。また部屋がもっとたくさんあると思うのですが、どんどん入って来たらまた一つひとつエアコンを取り付けていくのか、そこら辺りをちょっと詳しく説明をお願いします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

未来づくり課長に説明させます。

水口議長

はい、未来づくり課長。

池之上未来づくり課長

はい、お答えいたします。

サテライトオフィス、今回計上しています予算は議員おっしゃるとおり耐震診断費用でございます。町長の行政報告にもございましたとおり、1社進出が内定をしました関係で、会社の方々が常駐するということでございますが、安全性の部分を確認しておく必要がございます。まずは診断をいたしまして、どのような診断結果が出るかは今後でございますが、耐震補強が必要な場合は、また上司と相談しながら予算計上していかなければならないだろうと考えております。

そしてもう一点、エアコン設置につきましては今度内定しています企業が一部屋占有します関係から、もう一部屋エアコンを設置してモデルルームと言いますか、お試して使われる方・会社もございまして、それ用に備えておきたいというところでございます。2階につきましては3部屋、そのようにエアコンを設置するわけですが、その他の部屋はまだ4つ、5つ程、未整備の部屋がございます。池田議員がおっしゃったとおり、私どもとしましては、進出内定或いはそのような形が決まり次第、順次このように進めていきたいというふう

に現時点では考えております。以上です。

6 番池田議員 もう一つ。

水口議長 はい、6 番池田君。

6 番池田議員 私は、また先程の同僚議員から出た塵芥車の件でございますが、入札によって業者があり、3 名で運転手がおられるわけですが、こういうやはり錦江町の名を冠した車、公共のそういうコミュニティバスとかいっぱいありますが、最近では、交通事故も多うございますけれども、何か町としても運転手に対するかねての指導とか教育とかそのようなものはどのようにされておるのか伺います。

水口議長 はい、木場町長。

木場町長 議員がおっしゃるとおり、定期的にそういう講習会とか注意のそういう教育は行なっておりませんでしたので、今後はなるべく定期的にそういう指導なり注意喚起を行なっていくというふうに考えております。
住民生活課、補足があれば住民税務課長の方で説明させます。

水口議長 はい、住民税務課長。

安田住民税務課長 ただ今のご質問にお答えします。
塵芥車の運転につきましては、一応公用車扱いと言うか、賃貸借契約を結んで一応業者の方をお願いしております。今回の事故につきましては、その後十分注意を、厳重注意を行ないまして、今後このようなことがないように行ないました。それと今後につきましても、町民の方に迷惑が掛からないように、ごみの収集が遅れないようにということで注意をしたところでございます。

6 番池田議員 はい、最後です、はい。

水口議長 はい、6 番池田君。

6 番池田議員 はい。確認ですが、新しく塵芥車を購入しますけれども、後 2 台あるのですかね。その後部の作動とかそういうのは順調なのでしょうか、伺います。

水口議長 はい、税務課長。

安田住民税務課長 はい。後 2 台のパッカー車の状況なのですけれども、大体 1 台が平成 22 年に購入しております。そして大体 8 年ぐらい経過しておりまして、もう一台が平成 24 年に購入して、今 5 年目ですけれども、その古い方の 22 年のものが毎日使うものですので、後ろの部分の開け閉めの部分のランプが灯らないとか、そういうところが生じております。そして大体 7、8 年がパッカー車の場合は限度ではないかという風に考えておりますので、随時更新をしたいと考えております。

水口議長 他に質疑ありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。これから、議案第 39 号・平成 30 年度錦江町一般会計補正予算（第 2 号）についてを採決いたします。
お諮りします。議案第 39 号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第39号・平成30年度錦江町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第40号

水口議長

日程第6、議案第40号・平成30年度度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを、議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

[木場町長、登壇]

木場町長

議案第40号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、説明を申し上げます。

平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、麓地区浄化センター内の流量調整槽攪拌ポンプ取修繕にかかる事業費について、歳入歳出それぞれ57万3千円を増額するものです。

今回の補正により、予算累計は、2,835万4千円となります。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長

これから質疑を行ないます。第1表歳入歳出予算補正の歳入5款「繰入金」及び歳出1款「総務費」を一括して質疑を行ないます。質疑ありませんか。

7番川越議員

7番。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい。もう毎度このような形で質問をするのは恐縮ですが、たった100万にも満たない修繕費を一般会計から繰り入れていく企業会計というのはいかなるものであろうかというふうに考えるところです。

いろんな形で住民が負担を負わないようにという配慮があって、毎回修理・いろんなものが一般会計から繰り出されていくという現状であります。

そこで、もうちょっと予算の組み替えとか、例えば人件費を役場の職員の部分としてみていただくとか、企業会計に置かないとか、そのような手もあると私は思うのですが、どういう風に考えていらっしゃるのか。

毎回こういうふうな繰り入れ方をし、毎回やっていくのかということをお聞きをします。

水口議長

はい、木場町長。

木場町長

はい、議員のおっしゃることもよく理解できます。ただし、この集落排水事業につきましては基金ももうほとんどありませんで、このような補正が出る度に一般会計から繰り出しをしないといけないわけですが、このような状態を回避するためには、特別会計自体を黒字と言いますか、するしか方法はないのですけれども、そうすると受益者負担・利用料を上げるしか方法がないのかなと考えます。

そうすると、この集落排水を利用している人達にとっては、非常な大きな負担になると。これは農業集落排水は水道料と連結してますので、併せて水道料も上げなければならないという、そういう二重の負担を強いるということになりますので、そういう意味では以前も数年前に全員協議会を開いていただいて、今の農集排を維持するのか、或いは新たに合併浄化槽の方に転換をしていくのかという検討もしていただきました。

その結果、今の農集排を維持していこうというというような、そういう意見の下で現在も継続してきているという経緯もございますので、修理がある度に一般会計からと指摘されますと、なかなか改善方法はないわけですが、

当分の間は今のような体制でいかざるを得ないのかなというふうに考えております。

補足の面があれば産業建設課長に。それと、この特別会計では人件費はみておりませんので、補足説明等があれば産業建設課長の方で答弁させます。

水口議長

産業建設課長。

久保産業建設課長

議員のご質問にお答えいたします。

町長の答弁と全く一緒なのですが、基金の残高が今年度末で51万8千円という状況でございます。そして現在、機能診断という形で、今後農集排の施設をどうするのかというのを検討していきます。実際の工事が大体、今の国の予算の付き具合なのですが、32年度から麓の浄化センターの機器の古い部分から更新をする予定でございます。そしてなんとか30年、31年で壊れた、或いは壊れかけた機械について更新を町単でしていかなければならないというのが現状でございます。32年以降については、古い物から順次、国の補助金と起債を利用して更新をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

7番川越議員

はい、議長。

水口議長

はい、7番川越君。

7番川越議員

はい、住民の事情というのは私もよく理解をしているつもりでございます。受益者負担が増えていくという懸念ももちろんそのとおりでございますが、やはりどこかで、この問題も解決をしなければならぬ問題だと思うのですよ。32年目途にいろんな形で改良もできるのかもわかりませんが、もし大きな100万で済まないような大きな修理をする時も、場合もあるだろうと。これは予測できないわけですね。ですから、受益者負担が多くなるので大変ということではなくて、もう少し町長と語る会とか行政が出て行かれるでしょうが、その時に実情を話されて、両方歩み寄っていかないと、これは行政ばかりの問題かということではないと。これがなければ生活も大変なのだよということも、やはり分かっていたいただければなりません。

何年か前に水道料も、この集落排水の部分もトン当たり幾らかという形で、ほんのわずかな増額をしてきたわけですね。それで、それなら追いつくのかという部分もありましたけれども、結局は追いつかなかったわけじゃないですか。だから、その辺をもう少し町長あたりが地域に行かれた時には、住民とやはり意見を交換していただいて、より改善をしていかないと受益者負担が大きくなるのは当然のことでございますので、それがどのくらい多くなるのかということの比率の方が問題です。ですから、そういう時期によく話をさせていただきたい。現実をやはり住民の方にも知っていただかないと、何かがある度に一般会計から繰り入れ、もう基金も50万しかないという状態の中では、非常に危ういという風に私は感じますので、是非そういう機会を捉えて、住民の方たちにもお話をさせていただきたい、相談をしていただきたいというふうに考えます。回答は要りません。

水口議長

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

これで質疑を終わります。これから、討論を行ないます。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第40号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてを、採決いたします。

お諮りします。議案第40号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第40号・平成30年度錦江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第41号

木場町長

日程第7、議案第41号・平成29年度田代中学校非構造部材耐震等工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。

〔木場町長、登壇〕

議案第41号・平成29年度田代中学校非構造部材耐震工事等工事請負契約の締結について説明を申し上げます。

田代中学校につきましては、柱、梁などの構造体の耐震工事は完了しておりますが、この度、天井或いは外壁等の非構造部材耐震等工事に係る請負契約を締結しようとするため、本案を提案するものであります。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

〔木場町長、降壇〕

水口議長

これから、質疑を行ないます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

質疑なしと認めます。これから、討論行ないます。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

討論なしと認めます。これから、議案第41号・平成29年度田代中学校非構造部材耐震工事等工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りします。議案第41号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

水口議長

異議なしと認めます。したがって、議案第41号・平成29年度田代中学校非構造部材耐震工事等工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第42号

水口議長

日程第8、議案第42号・過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

本案についての、提案理由の説明を求めます。木場町長。

〔木場町長、登壇〕

木場町長

議案第42号・過疎地域自立促進計画の変更について、説明を申し上げます。町内の保育事業者が、国の保育所等整備交付金を活用して施設改修を行なうに当たり、本町の過疎地域自立促進計画に児童福祉施設整備事業を追加することにより、事業者負担の軽減されることから、本案を提出するものでございます。

議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

[木場町長、降壇]

水口議長 これから、質疑を行ないます。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 討論なしと認めます。
これから、議案第42号・過疎地域自立促進計画の変更についてを、採決いたします。
お諮りします。議案第42号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

水口議長 異議なしと認めます。したがって、議案第42号・過疎地域自立促進計画の変更については、原案のとおり決定、可決されました。
以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
本日は、これで散会いたします。
次の本会議は17日・日曜日、一般質問の予定でございますので、申し添えておきます。

散 会 午後10時49分